

求人者のみなさまへ

(事業所名) J B X 株式会社

(許可番号) 34-ユ-300383

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

当社の取扱業務範囲は、工場内における金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業、およびそれに付随する一切の業務です。

取扱地域は、国内全域です。

手数料に関する事項

紹介が成立した時は、採用決定者と合意した初年度年収見込額の 30%相当額を手数料としていただきます。年収見込額は月額見込額（基本給+諸手当（時間外手当および通勤手当は除く））×12 か月+（賞与算定基準額×前年度実績賞与月数）とします。

上記手数料には消費税を含んでおりません。請求時に別途請求致します。

返戻金に関する事項

採用決定者が入社後 3 か月未満で、本人の責による解雇または自己都合により退職した場合は、入社日からの期間に応じて下記内容にある返金規定内の料率を乗じた額を返還致します。

- ① 入社後 1 か月未満の場合・・・80%相当額
- ② 入社後 2 か月未満の場合・・・50%相当額
- ③ 入社後 3 か月未満の場合・・・20%相当額
- ④ 入社後 3 か月以上の場合・・・返金なし

求人者の情報に関する事項

求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の新垣フェリペです。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の新垣フェリペです。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の求職者から情報の開示請求が行われた場合は、その請求に基づき求職者が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。また、これに基づき訂正の請求が行われた場合、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の新垣フェリペです。

苦情の申し出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知致します。

その他

労働者の賃金については、労働基準法第 24 条に基づき、直接、労働者に支払ってください。

当社の業務についてご不明な点につきましては、担当者にお尋ねください。